

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目	担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針1 思いやり深まるまちづくり					
(1) 男女共同参画の理解を深めるための啓発をします					
No. 市民への意識啓発と情報提供及び相談体制の充実					
固定的な性別役割分担の意識を見直すため、広報・啓発を通じて男女共同参画が男性にとっても重要であることの理解の促進に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	男性の子育て、育児休業をテーマとしたセミナー等を年間を通して実施。
男女共同参画週間等において、男女共同参画社会の形成の促進を図る学習活動や啓発を進めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	男女共同参画週間における小中学校への男女共同参画啓発冊子の配布や市立図書館等での男女共同参画コーナー設置等により、啓発を進めている。
男女共同参画の必要性や男女平等の理念に対する理解を深めるため、市民が学び合い、情報交換できるような場づくりや講座等の学習内容の充実に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	男女共同参画セミナーを実施し、学習内容の充実に努めている。若年層や男性の参加者が少ないことが課題だったが、男性の育児休業取得をテーマとした講演会等を実施し改善を図った。
男女共同参画についての悩みや問題を抱える市民が気軽に相談できるよう、相談窓口の充実を図るとともに広報に努めます。また、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、相談者のプライバシーや個人情報保護等、厳重な対応に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	厳重な対応に努め、カウンセラーによる女性相談を毎月実施しており、啓発カード、ホームページ等を活用し広報に努めている。月に1回だった女性問題アドバイザーによる電話相談について、開庁日に職員が対応することとし、相談機会を拡充した。
No. 意識調査や統計調査による実態把握の充実					
男女共同参画の取組みや働く女性の実態等に関して、意識調査等を実施し、その実態把握に努めるとともに、今後の諸施策への反映を進めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	令和4年度に男性の育休取得状況について事業所アンケートを実施し、実態把握に務めている。
No. メディア・リテラシー※向上のための啓発					
女性を蔑視(べっし)したり、固定的な考えに基づいて男女を表現する言葉やイラスト、映像等が改められ、適切な表現が普及するよう、マニュアルの作成や啓発を通じて市民や各種団体、事業所等に呼びかけます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	C	男女共同参画の視点から「表現ガイドライン」を作成し、協議会や組合等を通じて市内の事業所へ配布したが、作成時以降は配布機会がないため、ホームページでの広報を検討している。
市民がメディアの情報を主体的に判断して選択・活用する能力を高めるための啓発、学習機会の提供に努めます。	市民課	有	人権啓発推進事業	B	全国でSNSによる誹謗中傷が増えていることから学習機会の提供のため、「インターネットと人権」をテーマとした市民向け人権講演会を予定している。
(2) 教育を通じて男女共同参画の理解を促進します					
No. 教育等を通じた意識改革の促進					
学校教育における男女共同参画に関する教育と生活指導の必要性について、また、男女共同参画社会を実現するための研修機会の充実等、教職員への啓発に努めます。 幼少期からの男女共同参画学習機会の提供に努めます。 家庭教育の役割も重要であることから、学校・幼稚園・保育所を通じて、また社会教育等により、保護者への啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	デートDV防止講座を市内全中学校で実施。
	学校教育課	有	初任者研修会 校内研修会 府総合教育センター研修会	A	各校の教員は、男女共同参画等の理解を深めるため、初任者研修会、校内研修会、府総合教育センター研修会等を通して研修しており、児童生徒の学習指導や職場環境等に生かしている。
	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	男女共同参画社会づくりのための紙芝居(保育所・幼稚園児対象)の配布、また啓発冊子(小学1年生、小学4年生対象)を配布している。
	学校教育課	有	学習指導要領に基づく学習指導	A	各小中学校では、学習指導要領に基づき、小学校では5・6年の家庭や道徳、特別活動(学級活動等)、中学校では社会や家庭分野、道徳、特別活動(学級活動等)を通して、男女共同参画に関する学習指導を行っている。
生涯学習課	有	家庭教育支援事業	A	子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供し、子どもとのコミュニケーションの大切さや、生活習慣を身に付けさせるための家庭の役割などの重要性について、認識を深めることができた。	

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
No.	学校と連携した性教育等の実施					
5	性の不安や悩みに対する相談に応じ、子ども達の性への健全な感覚を培うよう努めます。	学校教育課	有	学習指導要領に基づく学習指導	A	各小中学校では、学習指導要領に基づき、小学校では体育科保健領域や道徳、特別活動(学級活動等)、中学校では保健分野や道徳、特別活動(学級活動等)を通して、性に関する学習指導を行っている。
	学校と連携し、発達段階に応じた適切な性に関する教育・学習の充実、薬物の使用や喫煙・飲酒に対する教育・指導の充実に努めます。	学校教育課 健康推進課	無		D	該当する事業なし
基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり						
(1)まちづくりにおける政策・方針決定の場への女性参画を促進します						
No.	行政機構の見直し					
6	性別にかかわらず適性や能力に応じて力を発揮できるよう、庁内各分野における職員配置を見直し、男女がともに参画する行政運営に努めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	B	女性管理職会を開催し、特定事業主行動計画の推進のために意見交換等を行い、研修会等への積極的参加の取り組みを進めた。
	人事評価制度を効果的に活用した人材育成と能力開発やキャリア形成の仕組みを確立し、管理職への女性登用を積極的に進めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	B	特定事業主行動計画中期計画で立てた管理職に占める女性の割合を30%に引き上げる目標は、平成30年度以降、管理職及び係長職ともに30%を超えた。更なる女性管理職の登用を目指すため、後期計画では35%の目標を掲げた。
	男女を通じた長時間労働の是正や休暇取得の取り組みを進め、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進めます。	人事課	有	特定事業主行動計画	B	女性の育児休業の取得率については100%を維持している。子育てガイドブックや男性職員のためのガイドブックの作成等に取り組み休暇取得推進に取り組んでいる。長時間労働の是正や休暇取得については、引き続き職員の意識改革を図っていくことが必要。
	女性が、希望に応じて多様かつ柔軟な働き方を選択でき、それぞれの働きや能力に応じた処遇・労働条件を確保できるよう、多様な任用形態や社会人採用等を積極的に取り入れ、女性の採用拡大をめざします。	人事課	有	特定事業主行動計画	B	UターンやIターン(移住や定住)などの希望者を対象とした社会人募集や任期付職員の採用など、応募者要件の緩和に取り組んできた。
	「女性活躍推進法」に基づき、特定事業主行動計画に基づく施策を推進します。	人事課	有	特定事業主行動計画	B	女性活躍推進法に基づく行動計画として、「京丹後市特定事業主行動計画」を策定しており、令和4年4月に第2次の後期計画を策定した。
	主要事業の推進において、男女双方の視点が活かせる組織体制を整えます。	政策企画課	有	組織の見直し	B	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施。あわせて適宜実施する人事異動により、男女双方の視点が活かせる職員配置に努めている。
No.	地域における積極的な女性の参画					
8	男女双方の視点を取り入れることで、地域活動がより活発なものになるよう、自治会等地域の団体に対して、役員選定の際、女性の登用を進めるよう働きかけます。	地域コミュニティ推進課	有	新たな地域コミュニティ推進事業	B	令和3年度より本格的に取り組みをスタートした「新たな地域コミュニティ推進事業」では、女性や若者など多様な人材を地域運営に巻き込みながら、地域課題の解決に取り組むことにより、元気で楽しく住みやすい地域づくりを目指す必要性があることを、地域での勉強会や意見交換会の中で住民に周知を図り、機運を高めている。
	子育て期間中の男性がしっかりと子育てに関われるよう、男女の地域活動のあり方を地域とともに検討します。	地域コミュニティ推進課	有	新たな地域コミュニティ推進事業	C	「新たな地域コミュニティ推進事業」において、地域活動の在り方について女性の意見が取り入れられるような仕組みづくりを推進している。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
(2)女性の活躍を促進します						
No.	女性のネットワーク形成					
9	家庭との両立や再就職等について、業種や年代を超えて女性同士が情報交換できる場づくりに努めます。	商工振興課	有	マザーズジョブカフェ事業 (北京都ジョブパーク主催)	A	市が実施主体ではないが、北京都ジョブパークが女性の就職、再就職等を中心に相談に応じており、本市は広報等により周知を行い側面的な支援を実施している。
	「京丹後市女性連絡協議会」における女性関連イベントの開催や団体間の情報交換等を通じて、団体の自立や自発的な活動を支援します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	定期的に女性連絡協議会理事会を開催し、団体間の情報交換を行っており、各団体が自発的に活発に活動するための支援に努めている。また、市との共催でセミナーや講演会を実施している。
No.	女性の能力開発とリーダー育成					
10	公益財団法人京都産業21北部支援センター、職業訓練法人丹後地域職業訓練協会等と連携し、女性の就業、再就職を支援するため、技術や能力向上が図れる学習・研修機会の充実に努めます。	商工振興課	有	①女性リーダー育成研修会 ②丹後地域職業訓練協会運営費補助金 ③職業訓練校補助金 ④職業能力向上支援補助金	A	①女性リーダー育成研修会を京都産業21北部支援センターに負担金を交付し継続的に実施している。 ②③職業訓練協会や職業訓練校が実施する資格取得やスキルアップ講座、女性向けの職業訓練講座の開設を支援している。 ④職業能力の向上を図るため市内事業者及び従業員、未就業者、失業者の知識及び技能の習得に係る研修の受講料を支援している。
	女性リーダー育成セミナー等への参加を促進するため、関係団体等と連携して積極的な広報に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	京都府が実施するKYOのあけぼの事業への参加を促進するため、関係団体と連携し、積極的な広報に努めている。
	府や近隣市町、関係各課と連携して、学校教育の場を通じた効果的なキャリア教育の実施方法について検討を進めます。	市民課 学校教育課	有	男女共同参画推進事業	C	男女共同参画社会づくりのための啓発冊子(中学1年生対象)を配布し意識啓発は行っているが、キャリア教育の実施方法については検討ができていない。
No.	防災・災害対応への男女共同参画の推進					
11	災害応急対策として、避難所の運営における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮するよう努めます。	総務課	有	防災訓練	C	避難所の開設訓練は毎年行っており、一定理解を深めることができたことと認識しているが、長期の避難所生活を想定した避難所運営訓練を積極的に行う中で、男女双方の視点に立って検証する取り組みが必要である。
	地域の自主防災組織において男女双方の視点に基づいた活動が行えるよう女性の参画を促進します。	総務課	有	地域防災リーダー研修会	C	地域防災リーダー研修会の中で、地区や自主防災組織に対して、災害対応における男女共同参画の重要性について、過去の激甚災害を例にとり学んだ。今後は、訓練の中で、その実効性について取り組む必要がある。
	男女共同参画の視点に立った災害や防災に関する備えや知識の普及、情報提供に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	C	府が実施する災害時女性相談サポーター養成講座や防災に関する各種講演会について、女性団体に参加を案内したり、広報を通じて参加を呼びかけている。
No.	雇用の場における男女の均等な機会、待遇の推進					
12	女性が出産・育児後に職場復帰しやすい環境づくりを進めるため、積極的な働きかけができるよう、啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	・男性の育休取得促進プロジェクトにおいて、子育て世代や事業所に向けてセミナー等を年間を通して実施。 ・育休ハンドブックを作成
	企業への男女雇用機会均等法や労働基準法等の周知、育児・介護休業法の普及啓発を進め、労働環境の改善を促進します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	・男性の育休取得促進プロジェクトにおいて、子育て世代や事業所に向けてセミナー等を年間を通して実施。 ・育休ハンドブックを作成
	市内の事業所等に対し、「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」を策定するよう、啓発に努めます。	商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。
	企業における男女間の賃金格差の是正等をはじめ、登用機会・待遇の均等に向けた啓発を進めるとともに、男女共同参画の取組を支援するよう情報提供に努めます。	商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
No.	多様な就業形態の普及					
13	新たなワークスタイルとしてテレワークを確立し、男女が仕事と家庭を両立することができる就労確保に努めます。	商工振興課	有	自然あふれるビジネスモデル推進事業	A	市テレワーク推進戦略に基づきテレワーク環境の整備に対する支援や多様化する働き方に対応したハード・ソフト両面での官民一体となった取り組みを進めている。また、市内事業者によるコンソーシアムを立上げ市内のコワーキングスペース同士の連携やワーケーションプログラムの開発などを行っている。
	フレックスタイム制度や在宅勤務等を促進し、多様な就業形態の増加に対応するための、情報提供や相談等、企業等への支援体制の充実に努めます。	商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。
	パートタイムや派遣労働者等の就労条件の向上に向けた企業への啓発を進めます。	商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。
No.	農林漁業における男女のパートナーシップの促進					
14	男性と女性が対等なパートナーとして事業を営むことができるよう、農林漁業者への「家族経営協定」の締結等の学習機会や啓発活動の充実に努めます。	農業振興課	無			個人経営から法人経営化への時流により、協定数の減も生じているところであり、評価は難しい。
		海業水産課	無		D	漁業権は世帯に付与されるものではなく、個人であるため、漁業における家族経営協定は想定できない。そのため、農林漁業者への「家族経営協定」の締結等の学習機会や啓発活動の充実については、漁業分野では実施しようがないのが実情。
No.	女性の活躍に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与					
15	女性の職業生活における活躍の推進に向けて優れた取り組みを行う企業に対する表彰や、好事例の発信により、市内事業主の女性の活躍推進に向けた取り組みを行います。	市民課	有	男女共同参画推進事業	C	表彰は近年応募がないが、育児休業取得に積極的な企業を取材し、広報紙等への掲載を予定している。
	府の認証制度を活用し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む市内事業者から優先して物品を調達できる取組みの導入を検討します。	市民課 入札契約課	有	男女共同参画推進事業	C	インセンティブの付与を導入している近隣自治体へ視察を行った。
No.	職場におけるハラスメントの根絶					
16	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の根絶に向けて、広報等を通じてこれらを許さない市民への意識啓発や、女性が安心して働くことのできる職場づくりに向けた取組みを促進します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	B	DV防止の掲示展示や関係機関が発行するパンフレットの配架や広報紙での啓発に努めている。
(3) ワーク・ライフ・バランスを推進します						
No.	家庭における男女の家事、育児、介護の分担					
17	男女の役割を固定的に捉えることなく、子育てや家事・介護をとともに担うという意識の醸成を図り、これらに必要な実践的な知識・技術を身につける講座を開催します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	子育て世代や事業所に向けてセミナー等を年間を通して実施。
No.	男性の長時間労働の見直し					
18	長時間労働を抑制しながら、企業の生産性と就業者の多様なライフスタイルを両立するため、企業等に対し、朝型の働き方(やむを得ない残業は翌日の朝に回して、夕方(退社)の周知啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	B	ワークライフバランス講演会、子育て世代や事業所に向けたセミナーを実施。
		商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。
	企業における男性の積極的な育児参画を進めるため、各種休暇の取得促進に向けた周知啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	・男性の育休取得促進プロジェクトにおいて、子育て世代や事業所に向けてセミナー等を年間を通して実施。 ・育休ハンドブックを作成
		商工振興課	有	広報紙やパンフレット等の配架による周知	B	関係機関が発行するパンフレットの配架や市広報紙での啓発に努めている。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
(4)定住につながる仕事と子育ての両立を支援します						
No.	起業支援・就労支援					
19	起業をめざす女性や、すでに経営者である女性、農業や漁業、機業等自営業を営む世帯の女性に対して、経営や技術に関する研修機会を充実し、支援に努めます。	商工振興課	有	創業支援窓口の設置、商業ゼミの開催	A	国の創業支援等事業計画の認定を受け、市内各種団体による創業支援窓口の設置と丹後地域ビジネスサポートセンター(市商工会)による創業ゼミの開催を支援している。
	国や京都府の女性起業家育成支援事業についての情報提供と活用促進に努めます。	商工振興課	有	創業支援窓口の設置、商業ゼミの開催	A	国の創業支援等事業計画の認定を受け、市内各種団体による創業支援窓口の設置と丹後地域ビジネスサポートセンター(市商工会)による創業ゼミの開催を支援している。
	女性が、個性と能力を最大限に発揮して希望する形での活躍が実現できるよう、職業生活と家庭生活との両立が可能となる就労形態や専門資格等を活かした再就職支援のあり方について検討を進めます。	商工振興課	有	マザーズジョブカフェ事業(北京都ジョブパーク主催)	A	市が実施主体ではないが、北京都ジョブパークが女性の就職、再就職等を中心に相談に応じており、本市は広報等により周知を行い側面的な支援を実施している。
No.	婚活支援とイクメン、ケアメン、カジダンの応援					
20	婚活支援の各種イベント、セミナー等の機会を活用して、男女共同参画に通じる知識等を学ぶ機会の提供に努めます。	政策企画課	有	地域少子化対策・婚活支援事業	D	婚活支援イベント、セミナー等への補助金を交付しているが、男女共同参画の知識を学ぶ機会として活用できていない。
		市民課	有	男女共同参画推進事業	D	広報やセミナー等で男性の家事育児を促進する啓発を行っているが、婚活イベントに絞った啓発はできていない。
	男性の働き方の見直しや、男女が協力して子育てにかかわることについての実践的な学習機会の創出や情報提供の充実に努め、父親が家事・育児へ参画することの重要性を啓発します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	・男性の育休取得促進プロジェクトにおいて、子育て世代や事業所に向けてセミナー等を年間を通して実施。 ・育休ハンドブックを作成
	女性の職業生活における活躍の推進への市民の関心と理解を深めるため、女性活躍推進法の趣旨や理念について啓発します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	B	ワークライフバランス、男性の育児休業取得などをテーマとした事業所向けセミナーを実施しているが、女性活躍推進法の趣旨に絞った啓発はできていない。
No.	地域で子育てを支える環境づくり					
21	児童の保護者等を対象とした家庭子ども相談室等、相談窓口の連携強化を進めるとともに、子育て支援センター等に専門的な相談員を配置するなど、相談体制や指導の充実に努めます。	子ども未来課	有	子育て支援センター事業	A	センターの拠点が点在しており、身近で利用しやすい一方で、保育所、こども園に併設しているため、十分な活動スペースが確保できないことから、年齢ごとに利用日を設けている。いつでも利用できる環境の整備が求められている。
	市民相互で子育てを支援するファミリーサポートセンターの相互援助機能を活用して、介護や育児を経験した女性の能力を活かした子育て支援の充実に努めます。	子ども未来課	有	ファミリー・サポート・センター事業	B	利用希望に対し、会員同士のマッチングを行うことができているが、受け皿となるまかせて会員が不足しているため、全てのニーズに応えられない場合もある。
	地域住民からの情報提供等、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応に努めます。	子ども未来課	有	家庭子ども相談室事業	B	虐待通告に対し、迅速に対応できており、要保護世帯への関わりも定期的に行うことができている。児童相談所や関係機関との連携も行っているが、情報交換や協働という面での課題もあるため、更なる連携の必要性がある。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針3 寄り添い支え合うまちづくり						
(1)生涯を通じた健康づくりを充実します						
No.	生涯を通じた健康づくり支援					
22	健康診査、がん検診を受診しやすい条件整備に努めるとともに、男女の性差やそれぞれの年代に応じた健康教育・健康相談等の充実を図ります。	健康推進課	有	総合検診事業 健康相談指導事業	B	健康診査・がん検診を同日に受けることのできる総合検診として実施し、検診日や時間帯の変更を可能にするなど、女性の体調に合わせて受診できるように対応している。 また、働く世代ががん検診を受診しやすいように日曜検診を導入し、女性検診の受診者は年々増加傾向である。 女性に多い骨粗しょう症の知識普及のために、女性の健康週間に合わせて骨密度測定の実施機会を設けるなど、骨粗しょう症予防教室を行っている。
No.	妊娠出産期等における健康づくり支援					
23	安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療等や妊婦健診の費用の負担軽減をはじめ、保健指導・相談の充実等、環境整備に努めます。	健康推進課	有	不妊治療費助成事業 妊婦健康診査事業 産婦健康診査事業 産後ケア事業	B	令和4年度から、産婦健康診査委託医療機関の拡大、妊婦歯科健診の全額公費負担など、助成制度を充実した。 また、すべての妊産婦に切れ目のない支援ができるよう、事業の周知やさらなる環境整備を図る必要がある。
(2)男女共同参画の視点に立った子育てや介護支援体制を充実します						
No.	子どもの健やかな成長支援					
24	各種乳幼児健診の充実と努めるとともに、疾病や発達の遅れ等がみられる乳幼児への早期対応や子育て不安の解消に向けた相談活動を行い、子どもの健やかな成長の継続的な支援に努めます。	健康推進課	有	乳幼児健康診査 年中児発達サポート事業	A	令和4年度から聴覚スクリーニング検査委託事業を開始し、医療連携の充実を図るとともに、3歳児健診時に弱視等の早期発見に向けた屈折検査を開始するなど、各健診時の丁寧な個別相談と事後フォローにより、子育て不安の軽減に努めている。年中児発達サポート事業は、就学を見据えた継続的な支援の場として定着している。
No.	保育サービス・高齢者介護支援体制の充実					
25	延長保育や低年齢児保育の充実をはじめ、休日保育や病後児保育の実施、放課後児童クラブ、一時預かり保育事業の充実等、多様なサービス展開を図ります。	子ども未来課	有	放課後児童健全育成事業 保育業務委託事業 保育所保育事業等補助金 保育支援事業 等	A	低年齢児の利用希望が増加し、保育従事者の確保に課題もあり、一部入所希望どおり入所ができない状況となることから入所調整を行っている。 放課後児童クラブにおいても利用希望が増加しており、施設の拡充を行い、待機児童がで内容対応している。
	本人や家族の介助ニーズに対応したサービスの充実や質の向上に取組み、介護家族の負担軽減を図ります。	長寿福祉課	有	介護保険給付費(介護保険事業特別会計)	B	制度の安定的な継続を図るため、給付と負担の均衡を図り、適正な事業運営に努めている。
	家庭で介護・介助に携わる人を支援するための学習機会の提供や人材育成の推進に努めます。	長寿福祉課	有	認知症地域支援・ケア向上事業(家族介護者教室)	B	認知症に対する正しい知識と理解を深める機会を提供し、専門職や介護経験者等の講話、介護者同士の交流などを通して、介護技術の向上や精神的負担の軽減などに努めている。
	ダブルケアの問題等、介護や子育て両方の負担に悩む男女を支えるため、きめ細やかなサービスの充実を図ります。	子ども未来課	有	保育支援事業 保育業務委託事業 保育所保育事業等補助金 等	A	保育所入所をはじめ、一時預かり事業などのサービス提供により、保護者(介護者)の負担軽減に寄与している。
	長寿福祉課	有	包括的支援事業(総合相談支援業務)	B	ダブルケア問題を抱えている方についての相談等はまだまだ少ない状況である。介護負担を抱えている介護者の相談は、総合相談として受け、必要に応じ地域の介護保険事業所等とも連携をとりながら対応している。	

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
(3)高齢者・障害者・外国人の社会参画支援体制を充実します						
No.	高齢者の生きがい活動・社会活動の推進					
26	高齢期の男女の自立した生活や社会参画を進めるための学習機会や健康教室、地域交流や世代間交流等の充実を図ります。	長寿福祉課	有	老人クラブ活性化支援事業	B	健康保持及び社会貢献を目的とした各種活動の円滑な実施に寄与できるよう、老人クラブが行う健康づくり事業、社会奉仕活動等を支援している。
26	性別にかかわらず、それぞれの特技や能力を発揮できるよう就労意欲に応じた多様な就労の機会づくりを促進します。	長寿福祉課	有	シルバー人材センター運営助成事業、百才活力社会推進事業	B	補助金の交付により、高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の機会確保につながっている。また、百才活力社会推進事業においても、高齢者の雇用促進に係る取り組みを行っている。
No.	障害者の雇用・社会参加の促進					
27	自立支援協議会やハローワーク、障害者就労支援センター等と連携して、職場実習や企業訪問等を実施し、障害者雇用を推進します。	障害者福祉課	有	障害者就労支援事業	B	自立支援協議会就労支援部会において課題の検証をしながら関係機関と連携をし職場実習を行うことで障害者雇用の促進に努めている。令和3年度から人事課と情報の共有化を図り、市民局・図書館・保育所等への障害者雇用に繋がった。
No.	外国人が暮らしやすい環境づくりの推進					
28	日本人市民と外国人市民の相互理解を深め、外国人市民が自立した生活を営む上で必要な日本語コミュニケーション能力を育むために、交流事業の実施や外国語の学習機会の提供、通訳・翻訳ボランティアの発掘・派遣等、多言語人材の育成に努めます。	政策企画課	有	国際交流・多文化共生推進事業 (国際交流協会活動費補助金)	A	コロナ禍によりリアル開催はできなかったものの、京丹後市国際交流協会が初めてオンラインでの日本語教室を開催し、Zoomを活用した学習機会の提供(令和3年度:約11人が学習、約2回)ができた。また、通訳・翻訳ボランティア登録者だけでなく、日本語教育に関心のある方などが参加できる研修会を開催(参加者23人)するなど、当協会への補助金を交付し、外国人が暮らしやすい環境づくりの推進に取り組めた。
28	多文化共生を促進し、相互の人権尊重を図るため、多言語による情報提供や相談体制の充実に努めます。	政策企画課	有	国際交流・多文化共生推進事業 (国際交流協会活動費補助金)	B	ホームページの自動翻訳やごみの分別ポスターの英語版の作成、国際交流員を配置している部署がある峰山庁舎及び大宮庁舎においては来庁者に英語で適宜対応するなど、多言語による情報提供や相談体制の充実に取り組んでいる。
(4)ひとり親家庭等の自立を支援します						
No.	相談体制の充実					
29	ひとり親家庭の抱える様々な課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、情報提供、相談体制の充実に努めます。	生活福祉課	有	自立相談支援事業 子どもの学習・生活支援事業	B	個人や世帯の属性を問わず、対象者や世帯の状況に合わせた個別寄り添い伴走型で、面談及び情報提供などにより課題解決に向けて継続的に支援する。
No.	経済的自立に向けた支援					
30	養育費の確保に向けた支援、保育サービスや自立支援に関する福祉サービスの充実等により、安心して子育てと仕事ができるよう支援します。	生活福祉課	有	自立相談支援事業 子どもの学習・生活支援事業	B	個人や世帯の属性を問わず、対象者や世帯の状況に合わせた個別寄り添い伴走型で、面談及び情報提供などにより課題解決に向けて継続的に支援する。
30	職業能力向上のための技能研修会等、就労支援を推進するとともに、新たな制度の周知を図ります。	生活福祉課	有	自立相談支援事業 就労準備支援事業 母子家庭等対策総合支援事業	B	個人の特性及び適正に合わせた継続的な支援で就労ミスマッチの改善や各種制度を活用した自立へとつなぐ。また、ひとり親が修業に結びつく資格を取得するため、受講期間中の生活の経済的支援する。
No.	地域活動等に参加できる環境づくり					
31	社会的に孤立することなく地域で安心して暮らせるよう、地域住民同士の交流を促進します。	生活福祉課	有	自立相談支援事業 就労準備支援事業	A	就労準備支援事業における黒部の居場所「ひまわり」を拠点にして地域住民や地域内外の団体及び事業者などとの交流事業を年間を通して実施する。 ・地域交流事業の開催予定回数(34回)

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針4 人権が尊重される安心安全なまちづくり						
(1) 暴力や性犯罪等の防止と対策に努めます						
No.	性暴力、性犯罪、ストーカー被害の未然防止や早期解決のための啓発と法制度の周知					
32	ストーカー行為等、様々な暴力の根絶に向けて、これらを許さない意識の醸成を図るための、取組みを進めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	啓発冊子の配布や、中学生や高校生を対象としたデートDV防止講座を全6中学で開催予定、街頭啓発などを行いながら、取組みを進めている。
	広報・ホームページへの掲載等により、ストーカー規制法等に関する情報提供を行います。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	広報きょうたんご6月号にてAV出演強要・JKビジネス問題、オンライン上の暴力(ストーカー含む)について掲載
No.	相談体制の充実と被害者支援					
33	広報により、国や府、警察や市、犯罪被害者支援センター等が行っている被害者支援や相談窓口の周知を図ります。	市民課	有	犯罪被害者等支援事業	A	国、府、警察及び犯罪被害者支援センター等からの被害者支援や相談窓口の周知については、広報「おしらせ版」等で周知を図っている。
	女性相談や女性問題アドバイザーによる電話相談等を通して、性暴力、性犯罪、ストーカー被害の悩みを持つ市民の心のケアに努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	女性相談や電話相談等を通して、性暴力、性犯罪、ストーカー被害の悩みを持つ市民の心のケアに努めている。
(2) DVの根絶とDV被害者が安心して暮らせる環境を整備します						
No.	DVの未然防止や早期解決のための啓発と法制度の周知					
34	配偶者等からの暴力をなくす啓発期間において、DV防止法の周知や暴力についての学習・啓発活動を実施します。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	配偶者等からの暴力をなくす啓発期間において、広報誌での啓発や中高生を対象としたデートDV防止講座の開催を行っている。
	民生児童委員や人権擁護関係団体の協力を得て、地域における身近な相談窓口の周知を図ります。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	民生児童委員の協力を得て、相談窓口の周知を図っている。
	相談業務を円滑にするため、研修等の受講により、相談技術向上に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	府が主催するDV研修に参加し、技術向上に努めている。
No.	相談体制の充実と被害者支援					
35	府、警察等関係機関との連携を強化し、潜在的ケースも含めた問題の早期発見や、被害者へのケースに応じた迅速な対応に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	府北部で実施するDV被害者支援担当者会議にて警察との情報共有を図ったり、被害者のケースに応じて警察との連携を行っている。
	被害者の自立支援に向け、関係機関と連携し途切れることのない多方面からの犯罪被害者支援に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業 犯罪被害者等支援事業	A	カウンセラーによる女性相談を案内するなど心のケアに努め、必要な場合は犯罪被害者支援会議を開催し、支援内容を関係機関(京丹後警察署/京都犯罪被害者支援センター)と共に調整する。
	関係機関と連携し、男性でも相談しやすい環境の整備・啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	市が設置する寄り添い支援総合サポートセンターと連携し男性からの相談に対応している。
	国や京都府と連携し、加害者更生支援について啓発に努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	B	関係機関が開催する事業のチラシを配架し、啓発を行っている。
	女性相談や女性問題アドバイザーによる電話相談等を通して、ドメスティック・バイオレンスの悩みを持つ市民の心のケアに努めます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	女性相談や電話相談等を通して、ドメスティック・バイオレンスの悩みを持つ市民の心のケアに努めている。
		子ども未来課	有	家庭子ども相談室事業	A	虐待通告等による世帯把握により、必要な関係機関と連携するとともに、面談、相談等を通じて寄り添いながら状況の改善に努めている。
	DVがある家庭の子どもの状況把握に努め、必要に応じて関係機関への情報提供を行い支援につなげます。	市民課	有	男女共同参画推進事業	A	DVの相談があった場合、子どもがいる場合には子どもへの暴力などについても聞き取り、ケースに応じて関係機関への情報提供を行っている。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり						
(1)まちづくりにおける政策・方針決定の場への女性参画を促進します						
No.	各種審議会等への女性の参画推進					
7	男女がともに意欲や能力を発揮できるまちづくりを実現するため、審議会等において委員数が男女いずれかに偏重することのないよう、一定のバランスのとれた委員委嘱を図ります。	政策企画課	有	韓哲・まちづくり夢基金運用委員会 総合計画審議会 まちづくり委員会	A	委員は基本的に学識経験者や各分野の団体からの推薦により選任しているため、女性に限定しての選任は困難な場合があるが、可能な団体においては女性を推薦いただいたり、女性団体に参画いただくなどして男女のバランスに配慮している。
		人事課	有	特別職報酬等審議会 職員衛生委員会 公務災害補償等認定委員会 公務災害補償等審査会	B	職員衛生委員会の調査・審議結果に基づく予算措置及び事業が実地される仕組みを構築する。
		秘書広報広聴課	有	自治功労者等審査委員会	C	自治功労者等審査委員会については、R4年度で任期満了により委員の委嘱を行うが、委員には自治功労者で旧町の人を良く知っておられる方から選考するため、女性の候補者自体が少なく多数の委嘱は困難である。
		総務課	有	防災会議 国民保護協議会	B	あて職による委員構成のため、国民保護協議会については、令和元年度に比べ1人減となったが、防災会議については、委員改選に伴い、4人から7人に増やすことができた。 防災会議 → 委員24人中、女性7人 国民保護協議会 → 委員26人中、女性3人
		財政課	有	行財政改革推進委員会	A	令和3年9月からの委員構成は、12人のうち女性6人と登用率50%を達成した。また、うち2人を公募により選任し幅広い層からの参画促進に努めた。
		財産活用課	有	公の施設の指定管理者選定等審査会	D	委員の選任については、大学教授等の専門知識を有する者を選任することとしているため、女性限定をした委員の選任は難しい状況にある。
		市民課	有	自動車廃物判定委員会 いじめ問題調査委員会 男女共同参画審議会	B	可能な限り、団体へ委員推薦依頼をする際に男女の人数に偏りが出ないように考慮している。審議会等の運用上、充て職で委員になってもらっているものや、推薦団体の構成により男性しか出にくいものもあり、すべての審議会等において偏りが無いとは言えない。
		生活環境課	有	廃棄物減量等推進審議会 美しいふるさとづくり審議会	A	廃棄物減量等推進審議会は、市民、事業者、識見を有する者から選任しており、委員14人中、8名が女性委員である。 美しいふるさとづくり審議会の委員は、関係機関、大学教授等の知識経験を有する者からの選任としているため、女性限定をした委員の選任は難しい状況にあるが、可能な団体においては女性を推薦していただくよう要請も行っているところ。
		保健事業課	有	国民健康保険運営協議会	A	委員定数16名中、男性8名、女性8名の就任状況であり、国保運営への男女問わない意見をもって審議が行われていると評価している。
		生活福祉課	有	健康と福祉のまちづくり審議会	A	専門分野、資格を踏まえ、男女の意見が偏りなく反映されるよう委員の選定に努めている。
障害者福祉課	有	認定審査会 自立支援協議会	B	・認定審査会は5人中1名女性である。 ・自立支援協議会は14人中5名が女性である。(令和3年度末)		
長寿福祉課	有	介護認定審査会(R4年度) 健康と福祉のまちづくり審議会(R2年度)	B	専門分野、資格を踏まえ、男女の意見が偏りなく反映されるよう委員の選定に努めている。		

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
7	男女がともに意欲や能力を発揮できるまちづくりを実現するため、審議会等において委員数が男女いずれかに偏重することのないよう、一定のバランスのとれた委員委嘱を図ります。	健康推進課	有	予防接種健康被害調査委員会	A	委員は、北丹医師会の代表、京都府丹後保健所長および京都府医師会長が推薦した学識経験者で組織されるため、委員会の役割としては、性別にこだわることから、男女比が偏る場合もある。
		商工振興課	有	工業団地工場用地譲受人審査選考委員会	D	委員は条例により、商工団体の役員とその他市長が適当と認めるものとされている。市長が適当と認めるものは、不動産鑑定士や税理士等の専門知識を持つ者を選任しており、選考委員会の役割として性別にこだわったものではない。ただし、商工団体の役員として女性が登用が少ないことが課題。
		観光振興課	有	観光振興計画推進事業	C	令和2年9月からの委員選任時に、全体の人数が減ったため女性委員も減となった。6名→4名(全体22名)
		都市計画・建築住宅課	有	都市計画審議会 空家対策協議会 市営住宅入居者選考委員会	B	都市計画や空家等対策に係る審議会では、専門性を求められる分野のため、各種団体から推薦された方を委員に任命しており、団体会員男女比率から、結果として男性が多いものとなった。可能な団体においては女性を推薦いただくよう継続的に依頼を行うこととする。市営住宅の入居者選考については、住宅困窮者かつ低所得者からの応募となっており、民生委員から選考委員の推薦をいただいております。男性と女性の比率が同じになるよう選出を行うことができた。
		経営企画整備課	有	上下水道事業審議会	B	委員9名については、学識経験者3名は男性であるが、地域代表6名については男女同数であり、可能な限り偏りのない選出に努めている。
		学校教育課	有	いじめ防止対策等専門委員会	A	いじめ防止対策等専門委員は、委員選出のプロセスにおいてこれまで女性に限定して依頼することが困難であったが、本年度任期の更新を迎えるにあたり、様々な調整をする中、委員5名のうち女性2名に委嘱できる見込みとなった。
		教育総務課	有	1 教育振興計画策定委員会事業 2 奨学金選考・検討委員会事業	B	1 京丹後市奨学金選考・検討委員会事業は、令和4年7月から学校長以外の当職でない女性委員の委嘱が4割を達成することができた。 2 京丹後市教育振興計画策定委員会事業については、R3.1.20までの任期で委嘱したが、女性委員は2割に留まった。またR3、R4の2ヶ年委員委嘱をしていない。
		子ども未来課	有	子ども未来まちづくり審議会	A	委員は10人で構成されており、男5人、女5人となっている。子育てに関する審議を行うため、男女構成比に配慮しながら委嘱する必要があると考える。
		生涯学習課	有	1 社会教育委員設置事業 2 図書館協議会委員設置事業	A	1、令和4年4月改選。各地域(旧町)ごとの委員は男女各1名の委員を選任している。小学校及び中学校の委員は校長会の推薦者3名(男女比2:1)。 2、令和4年5月改選。学校教育、社会教育および知識経験者10名で構成。男女比は4:6。
		文化財保護課	有	1 文化財保護審議会 2 史跡整備検討委員会 3 文化財保存活用地域計画協議会	B	1 文化財保護審議会(委員10)は、令和2年4月より女性委員0→1へ増加。 2 史跡整備検討委員会(委員12)は、令和3年4月より女性委員0→1へ増加。 3 令和3年11月発足の京丹後市文化財保存活用地域計画策定協議会(委員15)は、女性委員3名、2割で開始することができた。
監査委員会事務局	有	固定資産評価審査委員会	B	委員定数は6名で旧町から1名選任、本市の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者で性別要件はない。		
農業委員会事務局	有	農業委員会	C	農業委員定数19名に対し、女性委員は3名と1/6以下の割合であるため、女性委員を増やしたいと考えているが、農業委員は応募(自薦及び他薦)された候補者の中から選任する仕組みであり、推薦者に対して、農業委員会事務局が候補者を指名して推薦依頼することは禁じられているため、女性候補者数をコントロールすることができない。		

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり						
(1)まちづくりにおける政策・方針決定の場への女性参画を促進します						
No.	各種審議会等への女性の参画推進					
7	審議会等の開催日時への配慮や公募制の活用等によって、より幅広い層からの参画促進に努めます。	政策企画課	有	韓哲・まちづくり夢基金運用委員会 総合計画審議会 まちづくり委員会	B	審議会・委員会の開催日時については、委員に日程調整を行った上で、極力全員参加できる日時としている。 現在、委員の公募については行っていない。
		人事課	有	特別職報酬等審議会 職員衛生委員会 公務災害補償等認定委員会 公務災害補償等審査会	B	少人数で委員に専門性が求められる内容の会議であるため、公募制は馴染まないと考えられる。
		秘書広報広聴課	有	自治功労者等審査委員会	D	自治功労者等審査委員会については、自らが自治功労者で旧町の人を良く知っておられる有識者で組織することとしており、公募制の活用等はそぐわない。
		総務課	有	防災会議、国民保護協議会	C	あて職による委員構成のため、会議の開催は平日の午後が多くなっている。委員構成については、国民保護協議会は、令和元年度に比べ1人減となったが、防災会議については、委員改選に伴い、4人から7人に増やすことができた。また、地域防災計画など防災における重要事項を審議するため、委員の公募はしていませんが、さまざまな分野から委員に参画いただいている。
		財政課	有	京丹後市行財政改革推進委員会	A	令和3年9月からの委員構成は、12人のうち女性6人と女性割合5割を達成した。また、うち2人を公募により選任し幅広い層からの参画促進に努めた。開催日時については、事前に各委員の予定を伺い日程調整している。
		財産活用課	有	公の施設の指定管理者選定等審査会	C	会議の開催日時については、委員の予定を踏まえ決定している。なお、委員に専門知識が求められる部分もあり、現状では公募制の導入は考えていない。
		市民課	有	自動車廃物判定委員会 いじめ問題調査委員会 男女共同参画審議会	B	男女共同参画審議会についてはR4から一部公募を実施し、可能な限り幅広い層からの参画促進に努めている。
		生活環境課	有	廃棄物減量等推進審議会 美しいふるさとづくり審議会	B	会議の開催については、各委員の意見や予定も踏まえ日時の調整を行い決定している。なお、現状で公募制の導入は考えていない。
		保健事業課	有	国民健康保険協議会	B	条例上、委員のうち5名は保険医と定められており、審議会開催日時は自ずと診療時間外に限られる。
		生活福祉課	有	健康と福祉のまちづくり審議会	A	スケジュール調整を行い、可能な限り委員全員が参加してもらえるよう運営に努めている。

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
7	審議会等の開催日時への配慮や公募制の活用等によって、より幅広い層からの参画促進に努めます。	障害者福祉課	有	・認定審査会 ・自立支援協議会	C	・認定審査会については専門性が問われ公募制は馴染まず開催日は固定化(第3木曜日午後)。 ・自立支援協議会は関係機関や障害者団体で組織しており公募制をとっていない。開催日は事前調整をしている。
		長寿福祉課	有	介護認定審査会(R4年度) 健康と福祉のまちづくり審議会(R2年度)	B	定期開催(介護認定審査会)や日程に余裕をもった開催案内(健康と福祉のまちづくり審議会)を行い、可能な限り委員全員が参加してもらえるよう運営に努めている。
		健康推進課	有	予防接種健康被害調査委員会	A	健康被害が生じた場合の調査内容は非常に専門性が高く、かつ速やかに処理を進める必要があり、また個人情報を扱うため、公募制とすることにはなじまない。
		観光振興課	有	観光立市推進会議	A	委員には観光事業者も多いため、開催日時は十分調整したうえで設定している。
		都市計画・建築住宅課	有	都市計画審議会 空家対策協議会 市営住宅入居者選考委員会	B	都市計画や空家等対策に係る審議会であり専門性を求められる分野のため、各種団体から推薦された者を委員に任命している。 審議が必要な案件があるときに審議会を開催するようにしている。 市営住宅入居者選考委員会では、開催日を事前に確認調整のうえ設定している。
		経営企画整備課	有	上下水道事業審議会	B	審議会の開催日時については、全委員に日程調整を行った上で、極力全員参加できる日時としている。 委員の公募については行っていないが、地域代表については市民局の推薦により決定しており、多分野からの参加となっている。
		学校教育課	有	いじめ防止対策等専門委員会	D	いじめ防止対策等専門委員は、設置条例により、弁護士、医師、臨床心理士等の専門性の高い委員5名で構成することとしており、各職能団体からの推薦により委嘱している。そのため、公募や広い層からの参画はなじまないと考える。
		教育総務課	有	教育振興計画策定委員会事業 奨学金選考・検討委員会事業	B	委員の選任については、学識経験者は主に、教育委員会所管審議会等の代表、市内公共的団体の代表等の充職で行っているため、選任する年度によっては男女のバランスが偏る場合がある。また、個人情報を扱うため委員を公募制とすることは馴染まないと考える。
		子ども未来課	有	子どもみらいまちづくり審議会	B	開催日時については、事前の調整や審議会の中で開催日の調整をしながら開催している。 関係団体からの推薦等により委員を委嘱している。
		生涯学習課	有	社会教育委員会 スポーツ推進審議会 図書館協議会 京丹後市文化芸術振興審議会	A	・いずれの会も公募していない ・会議開催日程については、委員の都合を確認しできるだけ多く出席が得られるよう調整している。基本的に平日開催である
		文化財保護課	有	文化財保護審議会 史跡整備検討委員会 文化財保存活用地域計画協議会	C	会議の開催日程については、委員の意見や予定を踏まえ決定している。なお委員に専門性が求められる部分もあり、現状では公募制の導入は考えていない。
監査委員会事務局	有	固定資産評価審査委員会	B	委員定数は6名で旧町から1名選任、本市の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者で性別要件はない。一定の専門性や職務経験による習熟度が求められるので、公募制の導入は考えていない。		

基本施策に基づく取組の方向性 進捗状況

参考資料1

計画の項目		担当課名	関連する事業の有無	事業名	事業における達成度の評価 A 十分できている B ややできている C あまりできていない D まったくできていない	担当課としての評価
基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり						
(1)まちづくりにおける政策・方針決定の場への女性参画を促進します						
No.	地域における積極的な女性の参画					
8	男女がともに意欲や能力を発揮できるよう各種まちづくりの取組みへの女性の参画を積極的に推進します。	政策企画課	有	韓哲・まちづくり夢基金運用委員会 総合計画審議会 まちづくり委員会	A	性別や年齢、様々な分野の業種の方々に委員を委嘱し、様々な角度からの意見がいただけるようにしている。
		財産活用課	有	財産区管理会委員	D	財産区管理会委員は、地方自治法に定める委員で財産区の中から区長推薦等にて選出している。市は推薦依頼を行う中で女性委員の推薦も妨げないこととしているが、区長からは地域習慣のほか利害関係が絡むことがあるため、地域内の女性の推薦内諾が得られないとの報告があり、現状では難しいと考える。
		市民課	有	男女共同参画推進事業	A	令和4年度におけるプロジェクト「男性の育休取得促進プロジェクト」においてイベントを複数回実施し、男性の育児家事参画を促進し、夫婦(男女)ともに積極的な取組ができるような土台となることを目的としている。
		観光振興課	有	おかみさんの会	A	女将目線で、きめ細やかなおもてなし方法や食について、活発な議論をすることができた。
		生涯学習課	有	市連合婦人会活動支援事業	A	人権講演会や社会参加ボランティア、国際交流、防災等の啓発学習など、幅広い分野における活動を通して、男女が共に輝き、個性と能力を十分に発揮することができる市民協働のまちづくり活動に寄与することができた。
基本方針2 女性の活躍が築く地方創生のまちづくり						
(4)定住につながる仕事と子育ての両立を支援します						
No.	企業支援・就労支援					
19	起業、就労、子育て支援等、地方創生に向けた施策を総合的に推進することにより、子育て世代を中心に本市への移住が魅力を持って促されるよう環境づくりを行います。	政策企画課	有	移住促進・空家改修支援事業	B	京丹後市移住支援センターを設置し、きめ細やかな相談対応を実施するとともに、空家の改修工事等の補助金により移住・定住を促進することができた。
		人事課	有	特定事業主行動計画	B	職員採用について、リクルーティングサイトを作成し本市の魅力発信を含むPRを行った。また、移住や定住などの希望者を対象とした社会人募集や任期付職員の採用など、応募者要件の緩和に取り組んできた。
		市民課	有	男女共同参画推進事業	B	各種事業を通じて、男女共同参画社会を実現し、魅力ある環境となるよう努めている。
		保険事業課	有	子ども医療事業 ひとり親家庭医療事業 未熟児養育医療事業	A	市独自施策として18歳年度末までの子ども、住民税非課税世帯の大学生(22歳まで)の医療費を月200円としている。また、ひとり親家庭医療についても、大学生(22歳まで)の子どもとその親に医療費助成を拡大して、子育て世代の経済的負担軽減を図っている。
		生活福祉課	有	ひとり親家庭等対策総合支援事業	B	ひとり親が修業に結びつく資格を取得するため、受講期間中の生活の経済的支援ができた。
		障害者福祉課	有	育成医療事業 障害児福祉サービス 児童日中一時事業	B	障害児の放課後や長期休暇等の居場所の確保ができるよう児童日中一時事業に係る委託単価を令和3年度よりUPすることで事業所における支援環境が整うよう努めた。(令和3年より1事業所増)
		健康推進課	有	子育て世代包括支援事業 産後ケア事業	A	妊娠期から切れ目のない支援を推進し、子育て世代の相談場所、居場所としての認知が広がるなど、子育て環境の充実に資することができた。
		商工振興課	有	創業等支援事業補助金	A	多様な職種の創業を支援しているが、直近2年間の実績として総数45件に対して女性の起業家への支援は16件(36%)と多くの支援を行っている。
子ども未来課	有	地域子育て支援センター事業	B	子育て支援をより推進していくため、いつでも、だれでも利用できる事業とするため、既存施設を活用し制度の検討を行う。		